

橋梁個別施設計画

【池田市】

令和8年1月
改訂版

池田市 都市整備部

目 次

1. 計画策定背景および基本方針について	1
2. 健全度の把握及び日常的な維持管理について	1
3. 対象施設	2, 3
4. 計画期間	2
5. 長寿命化修繕計画による効果について	2
6. 対策内容と実施時期	3

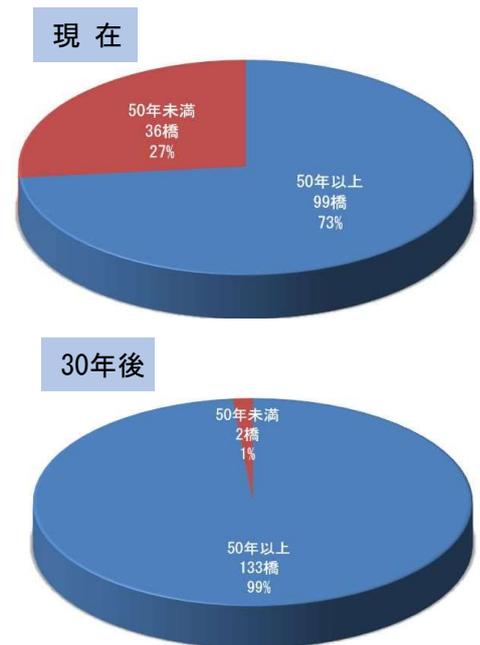
1. 計画策定背景および基本方針について

(1) 背景

池田市が管理する道路橋:126橋（橋長15.0m以上:18橋、橋長15.0m未満:108橋）および横断歩道橋:9橋を合わせて135橋（R7.3現在）あり、このうち建設後50年を経過する橋梁は、全体の73%を占めており、30年後の令和37年には133橋（約99%）となる見込みです。

しかしながら、少子高齢化が進み、厳しい財政事情の限られた予算の中で、橋梁の修繕・架替えに使うことの出来る費用には限りがあります。

このような背景から、増大が見込まれる橋梁の修繕・架替えに充てる費用に対して、可能な限りのコスト縮減の取組みが不可欠です。



(2) 老朽化対策における基本方針

これまでの対症療法的な対応から予防的かつ計画的な対応へ転換することにより、将来にわたって道路交通の安全性を確保しつつ、維持管理に関わるコストの縮減を図ります。

(3) 新技術等の活用方針

橋梁定期点検・調査や修繕工事等の実施では、「点検支援技術性能カタログ」や「NETIS（新技術情報提供システム）」などの新技術や新材料の活用を積極的に検討する。採用にあたっては、従来技術に新技術等を加え比較検討し、新技術等の活用により、維持管理の効率化やコスト縮減等の有効性を確認する。

(4) 集約化・撤去の方針

今後の人口減少及び土地利用の変化などの社会情勢や橋梁の利用状況及び健全度（老朽化）の状況を踏まえ、迂回経路が確保可能な橋梁について、橋梁を利用する地域住民の方々と合意形成を図りながら集約化・撤去対象橋梁を選定する。

2. 健全度の把握及び日常的な維持管理に関して

(1) 定期点検の実施

健全度の把握については、『道路橋定期点検要領』国土交通省 道路局（令和6年3月）および『大阪府橋梁点検要領』大阪府都市整備部交通道路室（令和6年11月）に準拠した橋梁点検を、私たちの健康診断と同様に定期的実施し、橋梁の損傷を早期に把握することで、予防的で計画的な対応ができるようにします。

(2) 日常的な維持管理について

橋梁を良好な状態に保つため、日常的な維持管理として、パトロール、清掃などを実施します。

3. 対象施設

対象施設は下記に示す126橋とする。

	幹線道路	補助幹線道路	その他市道	合計
全管理橋梁数	16 橋	22 橋	88 橋	126 橋
うち平成 26 年度計画策定橋梁数	6 橋	3 橋	9 橋	18 橋
うち令和元年度計画策定橋梁数	16 橋	22 橋	88 橋	126 橋
うち令和 6 年度計画策定橋梁数	16 橋	22 橋	88 橋	126 橋

※平成 26 年度の計画策定では、橋長 15m以上の 18 橋を対象としていた。令和元年度の計画策定では、道路法改正に伴い、橋長 2m以上の道路橋で 126 橋を対象としていた。今回令和 6 年度の計画策定も 126 橋を対象としている。

4. 計画期間

当該個別施設計画の計画期間は、令和7年度からの令和16年度までとする。

5. 長寿命化修繕計画による効果について

予防保全および事後保全による橋梁の維持管理費を、今後50年間を対象に試算した。

予防保全型の累計費用は約31.6億円、事後保全型の累計費用は約40.8億円と算出され、これにより費用縮減効果としては、約9.2億円(23%)が見込まれる試算結果となった。

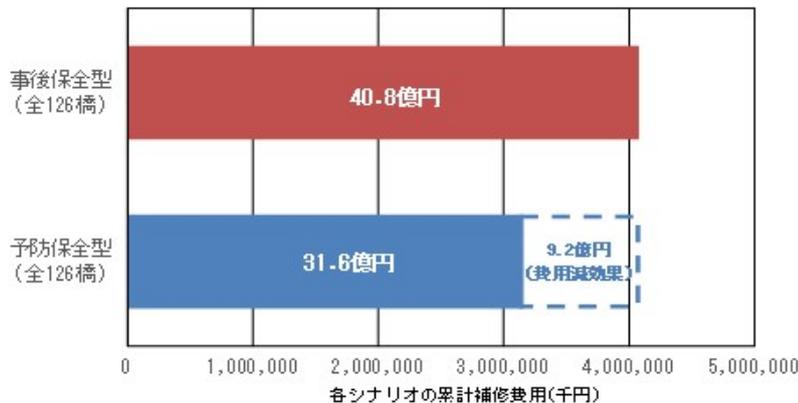


図 予防保全型および事後保全型における維持管理費用 (50 年間)

